

株式会社 創想  
女性活躍推進法に基づく行動計画

男女共に自分の能力を最大限開発し、活躍できる企業を目指し、次の行動計画を策定する

1. 計画期間 令和3年4月1日 ～ 令和5年3月31日

2. 目標と取組内容・実施時期

目 標： すべての職員が、年に1回以上の研修を受講しキャリアアップのための知識を習得できるようにする

取組内容： 社外研修への参加だけでなく、社内研修を実施することで、すべての社員に知識を得る機会を設ける

令和3年4月～：年度研修計画を策定し、社外研修および社内研修のスケジュールを立てる

令和4年3月～：社員の研修参加状況、研修結果を踏まえ次年度の計画を作成・実施

令和5年3月～：上級職へ転換者を輩出する

取組内容： 管理職と労働者との交流によりキャリアアップのイメージづくりをする

令和3年4月～：管理職と部門内の労働者との交流機会を設ける（年2回、ランチミーティング等）。男女それぞれの管理者や各労働者がどのようにキャリア形成しているのか、どのようなキャリア形成を考えているかなどの例を共有し、すべての労働者のキャリアアップのイメージづくりを推進する。